回覧

第 1 号 令和 4 年 4 月 11 日発行



マイナンバーカード専用 夜間休日窓口開設

新規申請写真不要! 郵送受け取り可!

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間や休日でなければ窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

4月	17日(日)	8:30~12:00
	20日(水)	17:15~19:15
5月	11日(水)	17:15~19:15
	14日(土)	8:30~12:00
	22日(日)	8:30~12:00
	25日(水)	17:15~19:15

【場 所】 役場 本庁舎2階 町民課窓口

【取扱業務】

- (1) マイナンバーカードの申請・受け取り
- (2) 電子証明書の更新・発行 など
- (3) マイナポイント申込支援 など
- いずれの手続きも本人確認書類が必要です。
- ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話(85)7160

- ★ホームページ URL http://www.town.hakone.kanagawa.jp
- ★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。 (発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)

やすらぎの森で自然観察会を開催します!

森のふれあい館では、「やすらぎの森ガイドウォーク」や「学芸員とつくるやすらぎの森」を行います。やすらぎの森の中で、解説員の案内により、昆虫や植物、野鳥などを一緒に観察し、学ぶことができます!

【内容】

「やすらぎの森ガイドウォーク」

自然解説員の案内により、四季折々に変化するやすらぎの森を一緒に散策しながら、 森にいる動植物たちを観察します。

「学芸員とつくるやすらぎの森」

毎月第4土曜日に行う学芸員と行う森づくり作業&自然観察会です。やすらぎの森を 豊かにするための森づくり作業や生き物の観察スポットづくりなど様々な体験学習を行 います。学芸員ならではの観点から自然へのアプローチの仕方を一緒に学びましょう。

【日時】

・ゴールデンウィークの「やすらぎの森ガイドウォーク」

5月1日(日)、3日(火)、4日(水)、5日(木)

各日 10 時~、13 時~

・「学芸員とつくるやすらぎの森」

第1回:4月23日(土)

第2回:5月28日(土)

以降、毎月第4土曜に開催します。

各日 10 時~、13 時~

【 場 所 】 森のふれあい館、やすらぎの森 (箱根町箱根 381-4)

【 対 象 】 どなたでも参加できます。

【 定 員 】 各回 2 組(10 人程度)

【料金】 無料(別途入館料必要)

【申込方法】 各開催日の前日までに電話で予約してください。

なお、定員になり次第締め切りとなります。

予約がない場合は、当日受付が可能です。

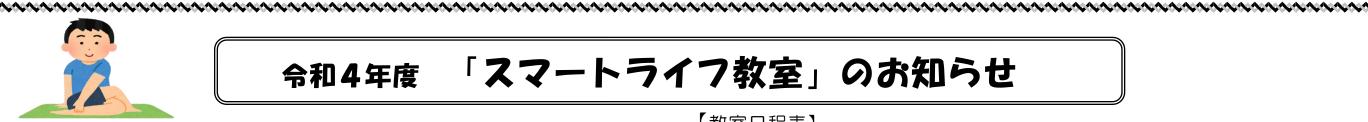
【その他】 新型コロナウイルス感染症の感染状況によりイベントの実施内容が変更

や中止になる場合があります。

申込・照会先 観光課 森のふれあい館 電話(83)6006

月日	В	
サイン	ر ا	

- ★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。
- ★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。【令和4年4月11日発行】



令和4年度 「スマートライフ教室」のお知らせ

右記の日程で運動教室「スマートライフ教室」を実施します。

さくら館のプールでの「**水中運動コース**」(泳げない方でも出来る水中運動です)と、 さくら館でヨガ体操や町内でのノルディックウォーキング(雨天の場合は、さくら館で ヨガ体操) などの「**陸上運動コース**」を用意しました。

どちらか一方のコースでも、両方のコースでも好きなコースを選んで参加してください。

※スマートライフ教室参加の方は、体力測定(5月19日(木)と令和5年2月9日 (木)) を受けていただきます。

スマートライフ教室に参加して、運動習慣を身につけ、健康長寿を目指しましょう♪

【対象者】

40歳以上の箱根町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方

【申込方法】

電話または直接窓口で申し込んでください。

※各コース定員15人、先着順です。

【集合場所】

総合保健福祉センター「さくら館」(受付時間 13:30~14:00) (〒250-0401 箱根町宮城野881-1)

【持ち物】

運動のできる服装 ※水中運動希望の方は水着・水泳帽子が必要です。

飲み物・タオル・筆記用具 など

【申込み締切】

5月10日(火)(※定員に空きがあれば締切後も受付します)

◆◆町の送迎バス(箱根・小涌谷・二ノ平・強羅コースのみ)を活用してください◆◆

申込・照会先 保険健康課保険年金係 電話(85)9564



【教室日程表】

令和4年度スマートライフ教室日程

りが十人人・「フィン教主」住						
日程		コース内容	場所	時間		
令和4年5月19日	木	体力測定	さくら館訓練室			
5月26日	木	水中運動	さくら館プール			
6月2日	木	水中運動	さくら館プール			
6月9日	木	水中運動	さくら館プール			
6月23日	木	水中運動	さくら館プール			
6月30日	木	水中運動	さくら館プール			
7月7日	木	陸上運動:ノルディック	町内			
7月14日	木	陸上運動:ヨガまたは体操	さくら館訓練室			
8月4日	木	陸上運動:ヨガまたは体操	さくら館訓練室	4 4 N±		
8月25日	木	陸上運動:ノルディック	町内	14時		
9月1日	木	水中運動	さくら館プール	7○ 1 5時20分		
9月15日	木	水中運動	さくら館プール	15時30分		
9月22日	木	水中運動	さくら館プール	(受付:13		
10月6日	木	水中運動	さくら館プール	時30分か		
10月13日	木	水中運動	さくら館プール	5)		
10月20日	木	水中運動	さくら館プール	<i>3</i> /		
11月17日	木	陸上運動:ノルディック	町内			
11月24日	木	陸上運動:ヨガまたは体操	さくら館訓練室			
12月8日	木	陸上運動:ヨガまたは体操	さくら館訓練室			
12月22日	木	陸上運動:ヨガまたは体操	さくら館訓練室			
令和5年1月12日	木	陸上運動:ヨガまたは体操	さくら館訓練室			
1月26日	木	陸上運動:ヨガまたは体操	さくら館訓練室			
2月2日	木	陸上運動:ヨガまたは体操	さくら館訓練室			
2月9日	木	体力測定	さくら館訓練室			
今24回・	本力制	完全2回 水山海動コース全11回 は	- L海動力、フタイ1同			

|全24回:体力測定全2回、水中運動コース全11回、陸上運動コース全11回|

初級英会話教室を開催します!

町国際交流協会では、英会話教室を開催します。

春の初級クラスでは、中学 1~2 年生前半程度の文法を使った、日常会話を中心とした内容を取り扱います。話すことを通じて、英語を楽しく学びましょう!

【日時】

5月	10、17、24、31 ⊟	毎週火曜日
6月	7、14、21、28日	18時~19時30分
7月	5、12日	(全 10 回)

【場 所】 役場分庁舎4階 第7会議室 または 本庁舎4階 第3会議室

【講師】 ミイナ・ナイアさん

【定 員】 10人(先着順)

【受講料】 5,000円(箱根町国際交流協会会員の方)

7,500円(箱根町国際交流協会会員でない方)

※ 現在会員でない方も、町国際交流協会に入会していただくと会員 価格での受講が可能です。(年会費 2,000円)

【申込方法】 電話で申し込んでください。

申込・照会先 町国際交流協会事務局(観光課内) 電話(85)7410



中国語会話教室を開催します!

町国際交流協会では、中国語会話教室(入門クラス)を開催します。中国語は初めてという方、また、はじめから学び直したい方を対象にした講座です。中国語の発音の基礎〈ピンイン〉から学ぶ内容になっています。これを機会に中国語に触れてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】

5月	12、19、26日	毎週木曜日
6月	16、23、30 ⊟	18 時~19 時 30 分 - (全 10 回)
7月	7、14、21、28日	

【場 所】 役場分庁舎4階 第7会議室 または 本庁舎4階 第3会議室

【講師】 張園さん

【定員】 10人(先着順)

【受講料】 5,000円(箱根町国際交流協会会員の方)

7,500円(箱根町国際交流協会会員でない方)

※ 現在会員でない方も、町国際交流協会に入会していただくと会員 価格での受講が可能です。(年会費 2,000円)

【申込方法】 電話で申し込んでください。

申込・照会先 町国際交流協会事務局(観光課内) 電話(85)7410



町の備蓄食料品の紹介と家庭での備蓄のお願い

本年度の出水期を迎えるにあたり、町が取り組んでいる防災対策の一部を紹介します。 町では大規模災害の発生に備え、避難所や地域の防災倉庫に、次のような防災用の非常食を備蓄しています。※【 】の中は町内全体の備蓄量です。

レトルト米 [13.700 食]

食物アレルギー特定原材料等 28 品目未使用の物を備蓄しています。

調理済みのレトルト食品のため、水を使用しなくても常温でそのまま食べることが出来ます。 _____



保存水 【3.300 本(2L ボトル)】

6年間保存ができる災害用保存水です。町内 各地域の避難所に保存しています。



エネルギー補給食品 [3.288 食]

5年間の長期保存ができ、アレルギー特定原材料不使用のものです。パッケージの裏には 災害用伝言ダイヤル【171】の利用方法が 掲載されています。



町内各地域の備蓄倉庫に粉ミルクは2缶ずつ、液体ミルクは48缶ずつを備蓄しています。





```

#### (注意)

数量に限りがあるため、自宅が被災して帰れなくなった町民の方や帰宅困難となった観光客を優先して配分することになります。

## 備蓄方法の紹介~ローリングストック法~

各家庭の備蓄量については、平成25年に国の中央防災会議から公表された「南海トラフ巨大地震に関する最終報告」で、『1週間分(以上)』の備蓄が推奨されています。

1週間分をまとめて備蓄となると、保管スペースの確保や消費(使用)期限の管理が大変そうに感じますが、普段の生活の中に"ひと工夫"を取り入れることにより、簡単にこの目標をクリアできる方法がありますので、そのひとつの「ローリングストック法」を紹介します。

## ①【備える】

初めは少し多めに買っておく!

始める時に少しだけ多め に買っておくことで、自然 と備蓄ができている流れ が生まれます。



期限内であれば、急い で消費する必要はあり ません。

## ③【買う】

## 使った分だけ買い足す!

②【食べる・使う】

備蓄した物を普段の食事に取り入れ 古いものから順に消費していく!

この方法だと、非常食を普段から食べ慣れておくことができるため、災害時の食事が「食べたことのない非常食」とならず、急な食生活の変化を起こさずに済みます。

非常食だけにとらわれず、例えば期限を「1年」とした場合、ほとんどのレトルト食品を対象とすることができます。また災害時には、冷蔵庫の中の食材から食べていくことにより、『1週間分』は、思っているよりも楽に備えることのできる量になります。

一度始めると、あとは自然と日常生活が防災活動になっていくこの"ひと工夫"、ぜひこの機会にローリングストック法を始めてみてください。



## 備蓄品の確保のお願い



箱根町は地形上、土砂災害や地震などの影響により、非常に孤立地域が発生しやすい特性を持っています。大規模災害により道路が寸断されてしまうと、なかなか応援が現地に向かえず、飲料水や食料等が届かない状態で避難生活が長引く可能性があります。実例として平成23年3月11日に発生した東日本大震災で被災した東北地方では、満足に食料が調達できたのが発災後3日目以降となった地域や、水道の復旧に10日以上を要したケースがあります。左記のとおり、町では各地に分散して飲料水や食料の備蓄をしていますが、数に限りがあ

まずは、自助として自らの身は自ら守ることを心掛け、平時の防災対策として、ローリングストック法を参考にしながら、各家庭で食料や飲料水等の備蓄品の確保をお願いします。

り、全ての人に備蓄品を渡すことができない事態も想定されます。

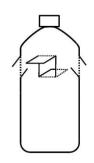
照会先 総務防災課防災対策室(85)9561

# スズメバチトラップを紹介します

スズメバチの出没が増える前に駆除することで、スズメバチの被害を抑制することができます。こちらではスズメバチトラップを紹介します。

#### 【材料】

ペットボトル $(1.5 \ell)$  ほどの大きさのもの) 焼酎、オレンジジュース、ひも、カッター



#### 【作り方】

- ① ペットボトルの上部に 1.5cm 四方の穴を 3 か所あける。(H 型に切れ込みを入れ、上側を手前に、下側を奥に曲げると、スズメバチが脱出しにくくなります。)
- ② 焼酎とオレンジジュースを 1:1 で混ぜ、ペットボトルに 10cm ほどの高さまで入れる。
- ③ ペットボトルにひもを付け、1.5mから2mほどの高さの樹木で直射日光の当たらない場所に吊るす。
- ※設置後2週間またはペットボトルに虫がいっぱいになったら交換してください。

#### 【注 意】

- ・スズメバチトラップはスズメバチをおびきよせるものになりますので、人通りの多い所などには設置しないでください。
- ・女王バチが冬眠から目覚めて活動し始める4月から5月ごろの設置が効果的です。6月以降は働きバチが活動し始め、働きバチをおびきよせてしまい危険ですので、設置しないでください。
- ・スズメバチトラップは予防的なものであり、完全に駆除することはできません。 スズメバチの巣を見つけたら、専門の業者などに依頼して巣の駆除をしてください。 なお、町ではスズメバチの駆除を業者に依頼した方に補助金を交付していますの で、相談してください。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

# 不用品交換情報

## 譲ります! 譲ってください!!

## 譲ります

(3月28日現在)

| 番号   | 品名               | 規格                         | 状 | 態  | 価  | 格 |
|------|------------------|----------------------------|---|----|----|---|
| 1370 | ハンディ無線機          |                            | 普 | 通  | 応相 | 談 |
| 1373 | バーベキューセット        | (コンロ・炭・ポリタンク<br>ガーデンパラソル等) | 良 | () | 無  | 料 |
| 1374 | 金属製タイヤチェーン(ケース付) | 235 × 55 × 18              | 新 | 8  | 無  | 料 |
| 1375 | ベビーチェア           | 2 歳児用                      | 良 | い  | 無  | 料 |

## 譲ってください

| 番号   | 品 名                 | 規格                       | 状 | 態 | 価 | 格 |
|------|---------------------|--------------------------|---|---|---|---|
| 2139 | 打楽器                 | タンバリン、マラカス、<br>カスタネット    | 普 | 通 | 無 | 料 |
| 2140 | 猫用品<br>(猫ボランティアで使用) | キャリーバッグ、ケージ、<br>シート、フード等 | 普 | 通 | 無 | 料 |

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

掲載期間は登録日から6か月間です。

- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。

また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

